

最近の国際金融情勢について

令和6年3月18日

財務省国際局

1. 世界経済見通し

2. G7・G20関連

IMF世界経済見通しの概要（2024年1月）①

【世界経済見通し】 ※ 括弧内の数字は、昨年10月時点の見通しとの比較。

- **世界経済の成長率は、2024年+3.1%（+0.2%pt）、2025年+3.2%（±0.0%pt）となる見通し。**米国や主要国・新興途上国での堅調な成長、想定以上に迅速なインフレの沈静化が見られる一方、金融引締めによる借入コスト上昇、高水準の債務の下での財政支援の縮小、生産性の低い伸びにより、**世界経済は堅調だが緩やかな回復**を見せている。
- **各国の見通し**：米国は、**金融引締めの影響、財政引締めへの緩やかな転換、労働市場の軟化を反映した需要の減速**が見込まれる一方、**予想を上回る2023年の成長の持越し効果**により、**2024年2.1%、2025年1.7%と見通し**（+0.6%pt、▲0.1%pt）。**ユーロ圏**では、インフレの沈静化とエネルギー価格の低下による実質所得増が見込まれる一方、**予想を下回る2023年の減速の持越し効果**により、**2024年0.9%、2025年1.7%に下方改定**（▲0.3%pt、▲0.1%pt）。**中国**は、**予想を上回る2023年後半の成長の持越し効果と政府による自然災害対策投資の増加**により、**2024年4.6%、2025年4.0%と見通し**（+0.4%pt、▲0.1%pt）。
- **日本の見通し**：日本は、引き続き潜在成長率を上回っており、**円安、ペントアップ需要、投資の回復**といった2023年の一時的な成長要因の剥落により、**2024年0.9%、2025年0.8%と見通し**（▲0.1%pt、+0.2%）。
- 2024年の**インフレ率**は、**先進国では2.6%、発展途上国では8.1%**。金融引締め、エネルギー価格の下落等により、各国ごとに状況は異なるが、**多くの国でターゲットに向けて着実に低下している**。

【リスク】

- **世界経済のリスクは、上方・下方の間のバランスがとれた状況にある。**

上方リスク

- ① **インフレ率沈静化の加速**：エネルギー価格の低下、労働市場の軟化等によりインフレ率が想定以上のスピードで沈静化する可能性。
- ② **財政引締めの遅延**：財政支援の継続は短期的には成長率を引き上げるが、長期的には、インフレの悪化、公的債務の増加等、負の効果をもたらす可能性。
- ③ **中国経済の予想を上回るペースでの回復**：迅速な不動産セクターの再編や財政支援による民間需要の増加が他国にも正のスピルオーバーをもたらす可能性。
- ④ **AIとサプライサイド改革**：AIの活用による労働生産性の向上、サプライサイド改革による想定以上の国内外の投資促進・生産性向上・所得向上の可能性。

IMF世界経済見通しの概要（2024年1月） ②

下方リスク

- ① **地政学的・天候ショックによるコモディティ価格の上昇**：ガザ・イスラエルにおける紛争の周辺地域への拡大、貿易面での主要ルートとなっている紅海での攻撃の継続、ウクライナでの戦争による新たな供給ショック、更なる地経学的分断、洪水や干ばつといった天候ショックによって、コモディティ価格が上昇する可能性。
- ② **インフレの継続**：労働市場のタイト化や紛争によるサプライチェーンの制約によって、金融不安定化のリスク上昇、金融環境の悪化につながる可能性。
- ③ **中国の成長減速**：不動産セクター再編政策の欠如が、投資を減少させ、国内や貿易相手国の成長に悪影響を及ぼす可能性。地方政府の財政制約に伴う意図せざる財政引締めもリスク。
- ④ **急激な財政引締めへの転換**：長期的には財政健全化は必要だが、短期的には急激な増税や歳出削減によって成長が制約される可能性。

【政策対応】

- **インフレへの対応**：ターゲットに向けた世界的なインフレ率低下を反映して、引締め的な金融政策の調整の余地が生じているが、**インフレ率が上振れるショックに備える観点から、拙速な「勝利宣言」は避けるべき**。他方、**物価安定に向けたコミットは明示しつつ、金利を中立的な水準にすることが必要**。
- **財政余力の確保**：多くのケースにおいて、脆弱層支援や優先すべき投資は確保しつつも、**財政余力を回復するために、信頼性のある中期財政計画に基づいた財政健全化が必要**。国内資金の動員、歳出の硬直化への対応、制度的な財政枠組の強化は、財政健全化において重要。債務リスクが高い国においては、債務再編が重要。**G20「共通枠組」等による債務再編の迅速化は、債務リスクの緩和に資する**。
- **持続的な中長期的成長の実現**：**重点化・優先順位付けされた構造改革**は生産性向上に資する。外部性等を適切に考慮した産業政策も追求しうる。これらの政策は経済全体の改革や政府のガバナンス向上と組み合わせられた場合に更なる成果が見込める。カーボンプライシング、グリーン投資への補助金、炭素国境調整措置等は、WTOルールと整合的であるべき。
- **多国間協力による強靱性の確保**：多国間協力は世界経済ブロック化防止のために重要。**債務再編と同様、気候変動緩和と気候移行に関する協力は不可欠**。WTO改革やAIなどの新技術の責任ある利用の確保等が優先課題。**16次クォータ見直しの合意は歓迎されるステップであり、各国の国内手続きの迅速な完了が重要**。

IMF世界経済見通しのアップデート（2024年1月）③

(対前年比GDP成長率、単位：％)

	2023					2024					2025		
	23.07 時点	23.10 時点	24.01 時点	23.07 との差	23.10 との差	23.07 時点	23.10 時点	24.01 時点	23.07 との差	23.10 との差	23.10 時点	24.01 時点	23.10 との差
日本	1.4	2.0	1.9	0.5	▲ 0.1	1.0	1.0	0.9	▲ 0.1	▲ 0.1	0.6	0.8	0.2
米国	1.8	2.1	2.5	0.7	0.4	1.0	1.5	2.1	1.1	0.6	1.8	1.7	▲ 0.1
ユーロ圏	0.9	0.7	0.5	▲ 0.4	▲ 0.2	1.5	1.2	0.9	▲ 0.6	▲ 0.3	1.8	1.7	▲ 0.1
ドイツ	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.3	0.0	0.2	1.3	0.9	0.5	▲ 0.8	▲ 0.4	2.0	1.6	▲ 0.4
フランス	0.8	1.0	0.8	0.0	▲ 0.2	1.3	1.3	1.0	0.0	▲ 0.3	1.8	1.7	▲ 0.1
英国	0.4	0.5	0.5	0.1	0.0	1.0	0.6	0.6	▲ 0.4	0.0	2.0	1.6	▲ 0.4
先進国計	1.5	1.5	1.6	0.1	0.1	1.4	1.4	1.5	0.1	0.1	1.8	1.8	0.0
アジア	5.3	5.2	5.4	0.1	0.2	5.0	4.8	5.2	0.2	0.4	4.9	4.8	▲ 0.1
中国	5.2	5.0	5.2	0.0	0.2	4.5	4.2	4.6	0.1	0.4	4.1	4.1	0.0
インド	6.1	6.3	6.7	0.6	0.4	6.3	6.3	6.5	0.2	0.2	6.3	6.5	0.2
新興国・ 途上国計	4.0	4.0	4.1	0.1	0.1	4.1	4.0	4.1	0.0	0.1	4.1	4.2	0.1
世界計	3.0	3.0	3.1	0.1	0.1	3.0	2.9	3.1	0.1	0.2	3.2	3.2	0.0

1. 世界経済見通し

2. G7・G20関連

国際会議の日程 (2023-24年)

G7 (伊議長)

2月 財相・中銀総裁会議(サンパウロ、2/28)

3月

4月

5月

財相・中銀総裁会議(ストレーザ、5/23-25)

6月

首脳会議 (プーリア、6/13-15)

7月

8月

9月

10月

11月

12月

G20 (伯議長)

2月 財相・中銀総裁会議(サンパウロ、2/28-29)

4月 財相・中銀総裁会議(DC、4/18)

7月 財相・中銀総裁会議
(リオデジャネイロ、7/25-26)

10月 財相・中銀総裁会議
(DC、10/24)

11月 首脳会議 (リオデジャネイロ、11/18-19)

G20財務大臣・中銀総裁会議の概要（2024年2月28-29日 於：ブラジル・サンパウロ）①

- ブラジル議長国下での初のG20財務大臣・中銀総裁会合が開催。日本から、神田財務官、植田総裁が出席。
- **地政学に関する文言で合意に至らず**、会合終了後に、**議長総括**を発出。

※ 議長国ブラジルは、①**社会的包摂と飢餓・貧困への対抗**、②**持続可能な開発とエネルギー・トランジション**、③**グローバルなガバナンス・機関の改革**の3テーマをブラジル議長下の優先課題として設定。①、②それぞれについて、財務トラック、シェルパトラック合同のタスクフォースを新たに立上げ。

地政学

- ブラジルは、**議長総括**の脚注に、「大臣間で、ウクライナ及びガザをハイライトしつつ、進行中の戦争、紛争、及び人道危機に関する意見交換を行った。ブラジルG20議長国は、財務トラックが地政学的問題を解決するための最も適切なフォーラムではないことに留意し、関連するフォーラム及び会合において、これらの問題が引き続き議論されることを提案した。」と記載。
- あわせて、議長総括において、各国の議論を経て、世界経済の下方リスクとして「**戦争と激化する紛争**」を明記。

G20財務トラックの優先課題

- ブラジル議長国の優先課題である**格差問題**を取り上げ、**政策面で格差是正を主流化**していくことに合意。**国際金融機関改革**については、**グローバルな経済・金融機関の意思決定における途上国の代表性・発言力強化**の重要性を確認。
- **国際課税**については、①**第1の柱の多国間条約の本年6月末までの署名**を含む、「**二本の柱**」の取組の完了、②**公平かつ累進的な課税に関する国際的な対話の促進の継続**、に合意。ブラジルは、**超富裕層への最低課税の導入**を税制面での新たな国際協力として提案。

G20財務トラックの優先課題（続）

- **債務問題**については、適時に、秩序立ち、予測可能かつ連携した方法で「**共通枠組**」の実施を強化していく必要性を再確認。**債務の透明性向上**も引き続き重視。
- **国際保健**の分野では、**パンデミックへの予防、備え、対応の強化**に引き続き取り組むことを明記。

世界経済の現状とマクロ経済政策対応

成果文書において、以下の現状認識を確認。

- **世界経済のソフトランディングの可能性が高まっているものの、不確実性は高い。**
- **インフレ率を目標に収れんさせることが、引き続き、中央銀行にとって重要。財政の持続可能性を確保し、財政バッファを確保しつつ成長を支えることが、多くの国にとっての課題。**
- 成長の促進、経済・金融の安定維持、**負の波及効果（スピルオーバー）抑制のため、十分に調整され・よく意思疎通されたマクロ経済政策が必要。中期的な財政の持続可能性を維持しつつ、貧困層及び最も脆弱な人々を保護するために、一時的で的を絞った財政措置を優先すべき。**
- **為替相場に関する従来のコミットメントを再確認。**
- 金融セクターについて、ノンバンク金融仲介（NBFIs）の強靱性向上や、暗号資産についてのG20ロードマップ等の実施が重要。
- **見通しに対するリスクは更に均衡している。上振れリスク**としては、予想よりも早いインフレの鎮静化、AIの導入を含む技術革新による生産性の向上等が存在。一方で、**戦争と激化する紛争、保護主義の高まり**、一次産品価格や資本フローのより高い変動、公的及び民間部門における過剰債務、といった**下振れリスク**が存在。

IMFの第16次クォータ 一般見直しについて

【クォータ 一般見直しについて】

- IMFのクォータ（出資割当額）は、**IMFの加盟国に対する主な貸付原資であるとともに、IMFにおける各国の投票権シェア等の基礎**となる。
- クォータは、**5年を超えない間隔をおいて見直しを行う**こととされており、見直しに際しては、**増資の有無や規模及び配分方法について加盟国間で交渉**が行われ、各国の実際のクォータ・シェアが決まる。

IMF総務会決議(2023年12月)の内容

- **増資規模**：現行のクォータ規模から**50%の増資**。
- **各国シェア**：**比例増資により現行のシェアを維持**。 ※ 1位:米、**2位:日**、3位:中、4位:独
- **次回クォータ一般見直し**：更なるクォータシェアの調整に向けた指針となりうる**複数のアプローチを2025年6月までに策定**よう取り組む。

【今後の段取り】

- **上記決議案が可決されたことを受けて**、各加盟国は増資にかかる国内手続を実施。
- わが国では、**IMF加盟措置法の改正案を2月6日に国会に提出**。
- **クォータシェア85%以上の加盟国の国内手続完了等の条件を満たした時点で、クォータ増資が発効**。その後、35日以内に追加出資額を払込み。

※ わが国の追加出資額は約3兆円（注）であり、外国為替資金特別会計において負担。

（注）日本のクォータは308億SDRから462億SDRに増加。2024年3月1日時点、1SDR = 199.528円。

各国のクォータ出資額及びシェア

第16次クォーター一般見直し後					(参考) 2023年の名目GDPシェア		
順位	国名	出資額 (億SDR)		シェア (%)	順位	国名	シェア (%)
			現行				
1	アメリカ	1,245	830	17.4	1	アメリカ	25.8
2	日本	462	308	6.5	2	中国	17.0
3	中国	457	305	6.4	3	ドイツ	4.2
4	ドイツ	400	266	5.6	4	日本	4.1
5	イギリス	302	202	4.2	5	インド	3.6
5	フランス	302	202	4.2	6	イギリス	3.2
7	イタリア	226	151	3.2	7	フランス	2.9
8	インド	197	131	2.7	8	イタリア	2.1
9	ロシア	194	129	2.7	9	ブラジル	2.0
10	ブラジル	166	110	2.3	10	カナダ	2.0
クォータ 合計		7,157	4,771				

(注) 2023年の名目GDPシェアはIMF「World Economic Outlook (2023年10月)」における予測値。

日ウクライナ租税条約

- ウクライナ財務省との交渉を経て、2/19に日ウクライナ新租税条約を両国政府間で署名交換。

財政支援

- 日本は、ウクライナの足元の逼迫した政府機能維持等の資金ニーズに応えるため、タイムリーな支援のディスバースを実施。（2月には4.7億ドルのグラント支援）

JBICによる黒海貿易開発銀行経由のウクライナ及び周辺国向けツーステップローン

- 地域国際金融機関である黒海貿易開発銀行（BSTDB）を通じた、JBICからの最大1.5億ドルのウクライナ及び周辺国向けのツーステップローン供与等について、JBIC・BSTDB間でMOUを締結。

国際開発金融機関(MDBs)を通じた支援

- 欧州復興開発銀行（EBRD）において、ウクライナの復興需要に対応するため、総額40億ユーロの増資に合意。（日本は、第二位の出資国。）
- 国際金融公社（IFC）にウクライナ支援のための新ウィンドウを創設・拠出。
- JBICはIFCとの業務協力MOUを更新し、ウクライナ及び周辺国支援における協力を追加。

その他技術協力

- 国際通貨基金（IMF）を通じた、ウクライナの国内資金動員の能力開発支援
- 関税や国税分野等での技術協力

これまでの主なウクライナ向け支援（財政支援関連・民間セクター支援）

財政支援：世界銀行を通じたインフラ復旧支援等

- 円借款（世界銀行との協調融資）：6億ドル（2022年）
- 世界銀行を通じた財政支援グラント：9.4億ドル（2023年、2024年）
- 拠出国債による世銀融資への信用補完：50億ドル（※）（2023年～）

※ 他に、令和6年度予算案にて、25億ドル分の世銀融資に対する信用補完及び、最大10億ドルの利子の元本化に係る信用補完を計上。

【参考】 G7等の財政支援

- 2023年3月、4年間で156億ドル規模のウクライナ向けIMF支援プログラムが承認。6月に1次レビュー、12月に2次レビューを完了。
- 2023年5月11-13日のG7財相・中銀総裁会合において、日本の55億ドルを含め、G7 各国・機関が440億ドルの2023年及び2024年初頭の財政・経済支援へのコミットを確認（G7各国・機関は、2022年に327億ドルの財政支援を動員）。12月G7首脳会議で日本の新規支援メッセージ発出。

能力開発支援：ウクライナの能力開発のためのIMFの信託基金への貢献を通じた支援

- ウクライナの能力開発を目的としたIMFのマルチドナー信託基金に2百万ドルの資金貢献を実施し、**国内資金動員に関する能力開発**を支援。

民間セクター支援：保証の供与と各国公的金融機関の連携強化

- 世界銀行グループの多数国間投資保証機関（MIGA：長官は俣野弘氏）への拠出：3,600万ドル
「**ウクライナ復興・経済支援（SURE）信託基金**」に拠出。ウクライナ向け投融資への**保証**を通じて、**民間資金動員を促進**。
- 世界銀行グループの国際金融公社（IFC）への拠出：730万ドル

IFCの日本信託基金を活用した技術支援等を通じて、**日本企業を含む民間セクターのウクライナでの案件組成を支援**。

ウクライナの復旧・復興需要

ウクライナ被害・ニーズ調査3（世銀・EU・UN、2024年2月15日発表）
（RDNA3 : The Third Ukraine Rapid Damage and Needs Assessment）

復旧・復興需要

※2023年12月末時点
2022年2月24日～2023年12月末の22か月間の影響を評価

・10年間（2024-2033）：4,862億ドル

Build Back Better（エネルギー効率改善、現代化、環境基準対応等）を考慮しているため、
直接生じた物理的被害総額（再調達原価、**1,525億ドル**）より多額。

・短期：2024年の最優先の復旧・復興需要を、153億ドルと推計

※153億ドルの内訳

- ①産業（36億ドル）、②住宅・水道光熱（31億ドル）、③エネルギー（27億ドル）、
- ④教育・医療（24億ドル）、⑤輸送（23億ドル）、⑥セクター横断分野（12億ドル）。

ウクライナ情勢をめぐる我が国の制裁措置

➤ ウクライナへの侵略開始以降、G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、ロシアに対して主に下記の措置を実施。

金融分野等における措置

1. **ロシアの金融機関に対する資産凍結** (13行) ※日付は特記ない場合2022年
Bank Rossiya (2/26)、開発対外経済銀行(VEB) (3/1)、Promsvyazbank (3/1)、
Bank Otkritie (3/3)、Sovcombank (3/3)、Novicombank (3/3)、VTB (3/3)、
Sberbank (4/12)、Alfa-bank (4/12)、Russian Agricultural Bank (6/7)、
Credit Bank of Moscow (6/7)、Rosbank (2023/2/28)、**Tinkoff bank(2024/3/1)**
※ 外務省告示により指定された日から起算して30日を経過した日から資産凍結措置を実施
2. **ロシア中央銀行に対する資産凍結** (3/1)
3. **ロシア向けの新規の対外直接投資の禁止** (4/12)
4. **暗号資産に係る制裁の実効性強化 (外国為替及び外国貿易法の一部改正)** (4/20公布、5/10施行)
5. **ロシア向けのサービスの提供禁止**
(信託、会計・監査、経営コンサルティングは7/5、建築、エンジニアリングは2023/6/30)
6. **ロシアを原産地とする金の輸入禁止** (7/25)
7. **上限価格超で取引されるロシア産原油及び石油製品に対する海上輸送等のサービス提供禁止 (プライス・キャップ)**
(原油の実施は12/5、石油製品の実施は2023/2/6)

個人・団体に対する資産凍結措置

(2024年3月1日に対象リストを拡充)

1. **ロシア関係者**：992個人及び256団体 ※オリガルヒ関係者、ウクライナの東部・南部地域の関係者等を含む
2. **ベラルーシ関係者**：19個人及び12団体
3. **ロシア・ベラルーシ以外の国の関係者**：1団体

◆ 2023年 12月 6日 G7首脳声明（抜粋）（仮訳）

動かさないようになっているロシアの国家が有する資産に直接起因する、民間事業者に保有された特別な収入を適用可能な契約上の義務及び適用可能な法令と整合的にウクライナ支援に向けるためには、決定的な進展が必要である。我々はそれぞれの法制度と整合的に、ロシア自身がウクライナにもたらした損害に対し支払を行うまで、我々の管轄下にあるロシアの国家が有する資産を、引き続き動かさないようにしておくことを再確認する。

…ウクライナの経済を破壊するロシアの試みを阻害する緊急性及びロシアによる国際法上の義務の不履行に鑑み、我々は、それぞれの法制度及び国際法と整合的な形で、ウクライナがロシアから賠償を得ることを支援するためのあらゆる可能な方策を模索する。

◆ 2024年 2月24日 G 7 首脳声明（抜粋）（仮訳）

我々は、それぞれの法制度と整合的に、ロシア自身がウクライナにもたらした損害に対し支払を行うまで、我々の管轄下にあるロシアの国家が有する資産を、引き続き動かさないようにしておくことを再確認する。我々は、動かさないようになっているロシアの国家が有する資産から得られる証券集中保管機関の特別な収入に関するEUの法的措置の採択を歓迎し、適用可能な契約上の義務及び適用可能な法令と整合的に、その使用を可能にするさらなる措置を奨励する。我々は、我々の閣僚に対し、作業を継続し、我々のそれぞれの法制度及び国際法と整合的に、動かさないようになっているロシアの国家が有する資産がウクライナを支援するために活用され得る全ての可能な方策に関して、プーリア・サミットに先立ちアップデートするよう求める。

スリランカ債務再編

【昨年秋までの経緯】

- 2022年4月、スリランカ政府は対外債務の一時的な支払い停止を宣言。
- 2023年3月、IMFプログラムを理事会承認。同年4月、**日本は印、仏と共に共同議長を務める債権国会合**を創設。5月、第1回債権国会合を開催。

【スリランカ債務再編の基本合意】

- 11月29日、**債権国会合とスリランカが基本合意**（再編金利や返済期間等、債務再編の主要な要素に合意）。元本削減を伴わない、繰り延べによる債務再編を想定。
※中所得国の債務再編において、印等の新興債権国とパリクラブが協調して基本合意したのは今回が初。
- 12月12日、IMFプログラムの第1次レビューを理事会に承認（3.3億ドル）。
- 2024年1月11日、鈴木大臣がスリランカを訪れ、ウクラマシン八大統領と面会。

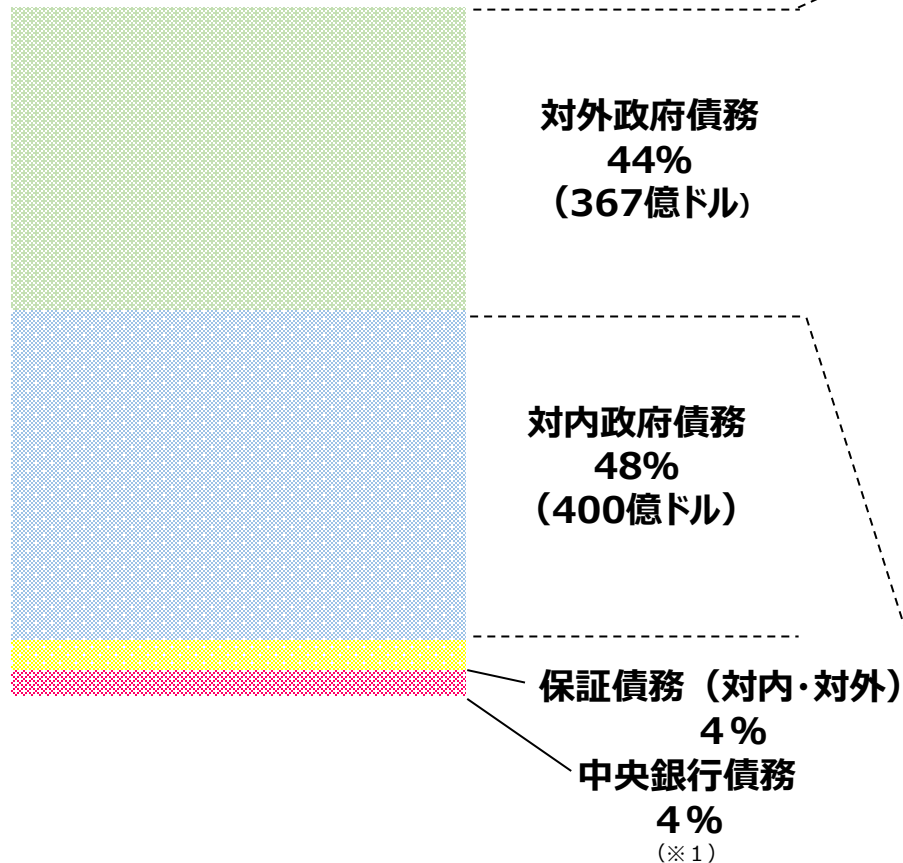
【今後の予定】

- 債権国会合とスリランカは、**基本合意に沿った債務再編の詳細を規定する覚書に署名**。覚書の合意後、各債権国は覚書に基づき、スリランカとの間で各々交換公文を締結予定。
- 債務再編の進捗やIMF支援プログラムの状況等を踏まえながら、**円借款の再開についても検討**。

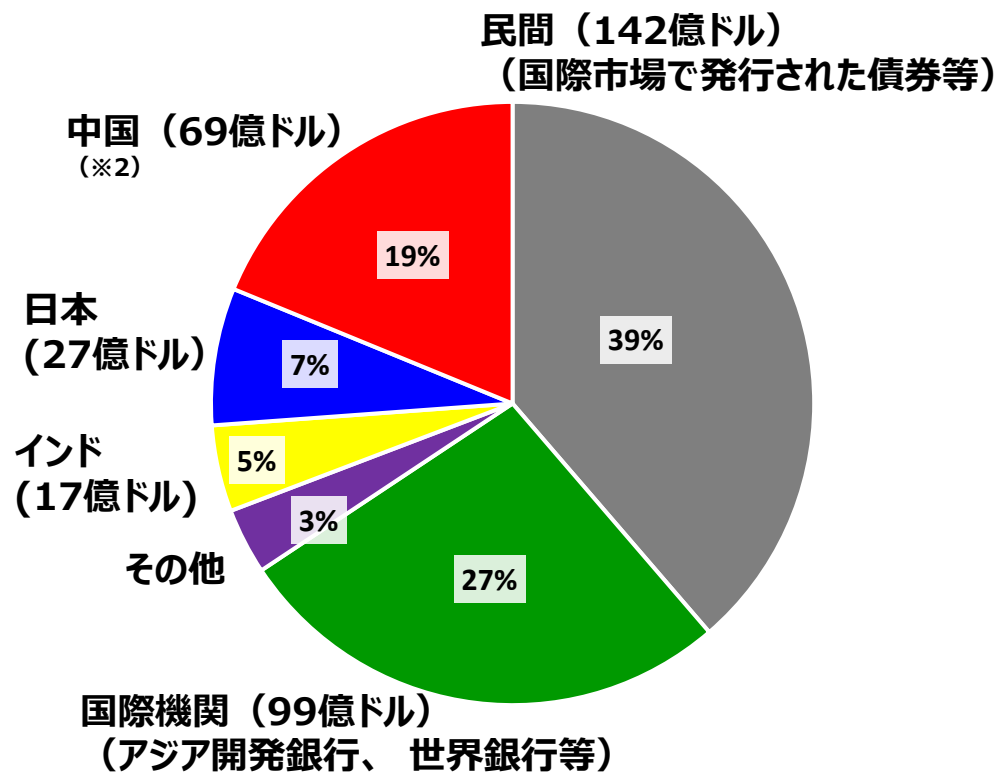
(参考) スリランカの債務構成

公的債務 836億ドル (GDP比111%)

2022年12月末時点



うち、対外政府債務367億ドルの内訳



出典 債務データ：スリランカ政府資料、GDP：IMF WEO 2023 Apr

※1 中銀スワップを含む。

※2 69億ドルには、中国国家開発銀行の債権を含むが、スリランカ政府はその大半を民間に分類。

MDBs（国際開発金融機関）の改革とCAFLレビュー①

- 気候変動やパンデミック等の国境を越える課題により、貧困が深刻化し、不平等も拡大。
- こうした中、世銀をはじめとするMDBsにおいて、地球規模課題への対応強化（**MDB改革**）や開発資金ニーズの増加に対応するための既存資本の活用といった取組（**CAFLレビュー**）が進められている。

○ **MDB改革**（MDB Evolution）

- MDBsによる気候変動や国際保健等の地球規模課題への対応強化を通じて、開発効果の最大化を図る取組。
- G20においては、昨年、議長国インドからの要請に基づき、外部有識者がMDBs強化に関する報告書を提出。**本年の議長国ブラジルにおいては、昨年までの議論を引き継ぎつつ、「より良く、より大きく、より効果的なMDBs（better, bigger and more effective MDBs）」を目指すためのロードマップが策定される見込み。**
- 世銀は、23年10月の世銀・IMF合同開発委員会において、ビジョン・ミッションの改定や業務モデル・財務モデルの見直しの進捗について報告。**本年4月の次回開発委員会に向けて、譲許的資金の配分枠組みの策定や民間資金動員の強化などを議論中。**

- **CAFLレビュー**（CAF: Capital Adequacy Framework（資本の十分性に関する枠組））
 - MDBsの既存資本を最大限活用するための方策を検討するG20の取組。23年7月のG20財務大臣会合において、CAFLレビューに関する進捗等を整理したロードマップが策定され、同年9月のG20サミットでも報告。
 - 具体的には、資本に関する内部ルールの見直しや新たな金融手法の導入等。日本は、23年10月の開発委員会にてドナー国の保証を活用する世界銀行のポートフォリオ保証プラットフォーム（PGP）への貢献を表明。**日本議長下の昨年12月のG7首脳声明では、世界銀行において350億ドルを超える融資余力拡大（うち日本は約60億ドル）を実現できる見込みを表明。**
 - また、最新のリスク管理手法に基づき、中長期的な融資の拡大に対応できるよう、**設立時に定められた協定上の融資上限を撤廃するため、世界銀行等の設立協定改正の手続きが日本も含む加盟各国にて進行中。**